

第42回花の島沖えらぶジョギング大会
特産品・飲食等販売ブース出店申込書

責任者氏名 :

個人名又は

事業所名 :

住 所 :

連絡先

電話番号 :

出店面積 :

(テント)

*出店料: 町外事業者5,000円／1ブース ※御協賛・町内事業者は無料

*準備及び片づけについて (テント及び電源等は各自で対応)

*許可書について (後日, 配置図と併せて配布します。)

*会場内の事故について (自己責任で対応してください。)

*保健所の営業許可の提示 (責任者)

花の島沖えらぶジョギング大会事務局

和泊町役場 企画課

担当: 中田・衛守

電話 84-3512

FAX 92-2116

露店略図及び各露店の消火器等の配置図

住 所 _____
代表者名 _____
露 店 名 _____
電話番号 _____

下記に店舗略図を記載し、消火器及び対象火気器具の配置図を記入してください。消火器及び火気器具の位置関係がわかりやすいように○や□で囲み、距離も記入してください。

- ※ 1 消火器は製造年から 10 年を経過しているものは使用しないでください。
- ※ 2 必ず消火器の標識を準備してください。

【24cm×8cm 以上、赤字白文字「消火器」、設置地上 1.5m 以下】

(例)

消火器 = 消火器

消火器 ← 3 m → ガスコンロ

記

【出店日時】 令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分

【消火器製造年】 年 【消火器標識】 有 無

【露店略図】

【表面：許可・届出共通】

年 月 日

整理番号：

※申請者、届出者による記載は不要です。

收入証紙貼付欄

德之島保健所長 殿

○營業許可申請書・營業届○(新規、継続)

食品衛生法（第55条第1項・第57条第1項）の規定に基づき次のとおり関係書類を提出します。

※ 以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。

申請者または届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。 (□)

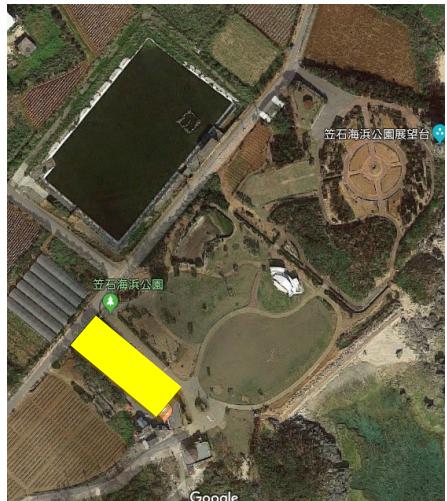
申請者・届出者情報	郵便番号 :	電話番号 :	FAX番号 :
	電子メールアドレス :		
	申請者・届出者住所 ※法人にあっては、所在地		
	(ふりがな)		(生年月日)
申請者・届出者氏名 ※法人にあっては、その名称及び代表者の氏名			
郵便番号 :	電話番号 :	FAX番号 :	
電子メールアドレス :			
施設の所在地 〒891-9102			
大島郡和泊町喜美留545-1 (第42回花の島沖えらぶジョギング大会会場)			
(ふりがな)			
施設の名称、屋号又は商号 笠石海浜公園駐車場			
(ふりがな)		資格の種類	食管・食監・調・製・栄・船舶・と畜・食鳥
食品衛生責任者の氏名 ※合成樹脂が使用された器具又は容器包装を製造する営業者を除く。		受講した講習会	都道府県知事等の講習会(適正と認める場合を含む) 講習会名称 年 月 日
主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装		自由記載	
自動販売機の型番		業態	臨時営業
※ 引き続き営業許可を受けようとする場合に限る。 ただし、複合型そうざい製造業、複合型冷凍食品製造業の場合は新規の場合を含む。			
HACCPの取組		<input type="checkbox"/> HACCPに基づく衛生管理 <input type="checkbox"/> HACCPの考え方を取り入れた衛生管理	
業種に応じた情報	指定成分等含有食品を取り扱う施設		
	輸出食品取扱施設 ※この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。		
営業届出	営業の形態		備考
	1		
	2		
	3		
担当者	(ふりがな)		電話番号
	担当者氏名		

【裏面：許可のみ】

申請者・届出者情報	法第55条第2項関係			該当には <input checked="" type="checkbox"/>		
	(1) 食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していないこと。					
	(2) 食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していないこと。					
	(3) 法人であつて、その業務を行う役員のうちに(1)(2)のいずれかに該当する者があるもの。					
営業施設情報	令第13条に規定する食品又は添加物の別 <input type="checkbox"/> ①全粉乳 (容量が1,400グラム以下である缶に収められたもの) <input type="checkbox"/> ②加糖粉乳 <input type="checkbox"/> ⑤魚肉ハム <input type="checkbox"/> ⑧食用油脂 (脱色又は脱臭の過程を経て製造されるもの) <input type="checkbox"/> ③調製粉乳 <input type="checkbox"/> ⑥魚肉ソーセージ <input type="checkbox"/> ⑨マーガリン <input type="checkbox"/> ⑪添加物 (法第13条第1項の規定により規格が定められたもの) <input type="checkbox"/> ④食肉製品 <input type="checkbox"/> ⑦放射線照射食品 <input type="checkbox"/> ⑩ショートニング	(ふりがな)				
		食品衛生管理者の氏名		資格の種類		
		※「食品衛生管理者選任(変更)届」も別途必要		受講した講習会	講習会名称	年 月 日
		使用水の種類		自動車登録番号 ※自動車において調理をする営業の場合		
① 水道水 (<input checked="" type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> 専用水道 <input type="checkbox"/> 簡易専用水道) ② <input type="checkbox"/> ①以外の飲用に適する水						
業種に応じた情報	飲食店のうち簡易飲食店営業の施設		<input type="checkbox"/>	生食用食肉の加工又は調理を行う施設 <input type="checkbox"/>		
	ふぐの処理を行う施設		<input type="checkbox"/>			
	(ふりがな)					
	ふぐ処理者氏名 ※ふぐ処理する営業の場合		認定番号等			
添付書類	<input type="checkbox"/> 施設の構造及び設備を示す図面 <input type="checkbox"/> (飲用に適する水使用の場合) 水質検査の結果 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時営業施設の大要(別紙) <input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			
	許可番号及び許可年月日		営業の種類		備考	
	1	年 月 日	飲食店営業(臨時)		営業期間は、 年 月 日～ 年 月 日	
	2	年 月 日				
3	年 月 日					
4	年 月 日					
備考						

屋号:

1 営業所の案内図又は地図 2 営業設備の構造を記載した図面



3 施設の大要

		適否
1 建 物	<input type="checkbox"/> テント <input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> コンテナ <input type="checkbox"/> その他()	
2 面 積	<input type="checkbox"/> 施設 m ²	
3 構 造	<input type="checkbox"/> 屋根 <input type="checkbox"/> 側壁 <input type="checkbox"/> 背面	
4 採 光	<input type="checkbox"/> 人工照明 <input type="checkbox"/> 自然光	
5 手洗設備	<input type="checkbox"/> 手洗い設備 <input type="checkbox"/> 消毒液	
6 洗浄設備	(必要に応じ) <input type="checkbox"/> 洗浄設備	
7 保管設備	<input type="checkbox"/> 食品用 <input type="checkbox"/> 器具容器用	
8 冷蔵設備	<input type="checkbox"/> 冷蔵庫 <input type="checkbox"/> 冷凍庫 <input type="checkbox"/> クーラーボックス <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 温度計	
9 使用水	<input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> 飲用適の水(井戸水, その他) <input type="checkbox"/> 給水タンク(40L) <input type="checkbox"/> 内容量確認可	
10 排水容器	<input type="checkbox"/> 排水容器	
11 廃棄物容器	<input type="checkbox"/> 蓋付き廃棄物容器	

4 取扱い食品名・調理方法等(下処理場所も含む)

(取扱い食品)

(調理方法)

(下処理場所)

5 備考

審査年月日 令和 年 月 日

審査員氏名

仮設・臨時営業の許可申請をされる方へ

1 申請に必要なもの

- ☆営業許可申請書
- ☆イベント開催地周辺の地図（臨時営業の申請）
- ☆営業施設の図面
- ☆法人の場合：登記簿等本等の写し
- ☆食品衛生責任者の資格証
- ☆申請手数料（仮設営業許可：17000円、臨時営業許可：3000円）

- ↓
- 仮設営業許可については申請の後、次の事項を保健所が確認（検査）します。
保健所と日程を調整した後、確認作業をします。
 - 臨時営業の申請は、書類審査のみです。

2 仮設・臨時営業に係る許可基準

- テント等、施設一式（実際に組み立てていただきます）
- 施設周囲を仕切るもの（不浸透製の材質に限る）：テント左右・背面
- 調理台・カウンター（調理機材等を乗せる台）
- 手洗い用のコック付きポリタンク（20㍑×2ヶ以上）
- 排水容器
- 薬用液体石けん
- 保管設備（食品用、器具容器用）
- 電気式冷蔵庫やクーラーボックス
- 温度計
- 蓋付き廃棄物容器

衛生上、使用した方が望ましいもの

- ペーパータオル
- 使い捨て容器

3 その他

- 販売できる食品は、直前加熱するもの、力キ氷・ジュース・アルコール（市販の氷やシロップ、飲み物をカップに移しかえる行為）
- 許可申請の際、製造・販売する食品を明確にしてください！
- 施設内でまな板を使用する行為（切る、切り刻む、むく、さく等）はできません。
- 許可または届出のある施設を使用してください。

お問い合わせ先・申請先

徳之島保健所 沖永良部駐在

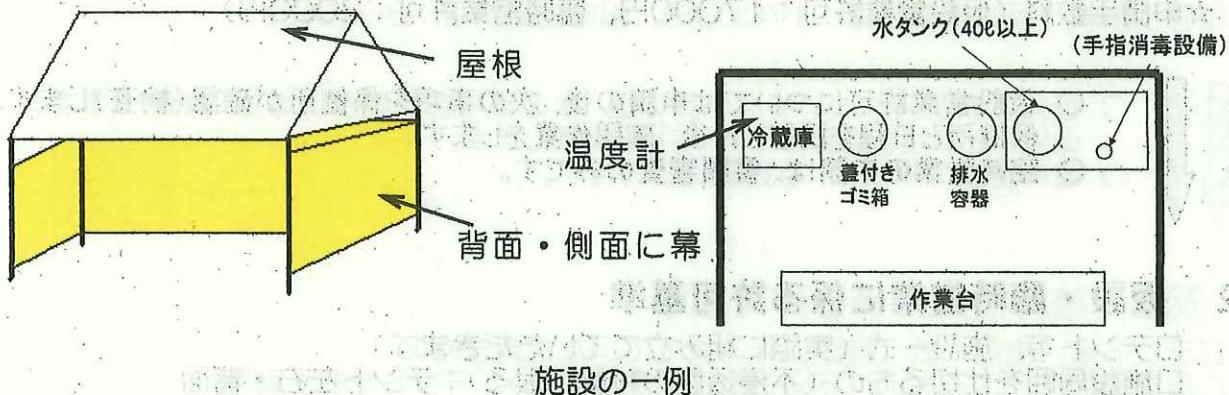
0997-92-4313

toku-kenkou-eiseikannkyou@pref.kagoshima.lg.jp

仮設・臨時営業で食品を提供する場合の注意事項

1 施設基準

- ・不浸透性のテント等で屋根を設け、側面および背面も不浸透性の幕（ベニヤでも可）で区画し、露店内での切る、切り刻む、さばく等の行為は行わないこと。
- ・給水設備は、内容量のわかるポリタンク20L×2個に飲用適の水を用意すること。また、消毒用石鹼、アルコールスプレー、食器用洗剤などを用意すること。
- ・食品保存のため、十分な大きさのクーラーボックス、温度計を用意すること。
- ・ふた付きゴミバケツを用意し、食べ残しなどを処理すること。



2 食品の取り扱い

- ・原則として、原材料は既製品を使用し、供食前に加熱調理する食品（提供直前に火を通さないものは原則不可）、かき氷等とすること。
- ・前日調理および家庭で調理したものを見せて提供しないこと。
- ・加熱する食品は中心部まで十分加熱し、かつ食品は衛生的に取り扱うこと。
- ・調理済みの食品を長時間放置しないこと。
- ・客にはすぐに消費するように注意を呼びかけること（持ち帰りは控えさせること）。

3 調理従事者の衛生

- ・手指は十分に洗浄し、ペーパータオル、使い捨て手袋などを使用すること。また、調理前、トイレ使用後、不衛生なものに触れた後なども適宜に手を洗うこと。
- ・手に傷、化膿および手荒れのある者、下痢をしている者は調理に従事しないこと。
- ・爪は短く切り、時計や指輪は外すこと。
- ・調理従事者は、前もって検便等の健康診断を受けて、健康状態の把握に努めること。また、検査を受けていない者は調理に従事しないこと。

4 その他

- ・食器類は豊富に準備すること（使い捨て容器が望ましい）。また、食器・器具を洗浄する場合は洗剤で洗い、流水で十分すすぐこと（排水の処理はバケツ等を準備）。
- ・設備・人員から見て、能力以上の調理を行わないこと。
- ・施設に関係者以外の者を立ち入らせないこと。

令和8年1月23日

各 位

花の島沖えらぶジョギング大会実行委員会
事務局長 有馬清武
(公印省略)

第42回花の島沖えらぶジョギング大会特産品・飲食等販売ブース出店者
会議について

寒風の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

このたび、花の島沖えらぶジョギング大会の特産品・飲食等販売ブース出店
にお申込みいただき、厚くお礼申し上げます。

本大会も前回大会【参加者：1,302名（うち島外270名）】と同等の規模で、
参加者の思い出に残る素晴らしい大会にできるよう事務局一同銳意準備を進め
ているところです。

つきましては、出店に係る事前会議を開催しますので、公私共々御多忙のことと存じますが、御出席くださいますようお願いいたします。

記

日 時：令和8年2月13日（金）18:00～ ※1時間程度

場 所：和泊町役場2F（会議室）総務課向い

内 容：出店者留意事項説明

飲食ブース設置位置に係る抽選（欠席の場合は、事務局で代理抽選します。）

■出欠報告を、2月12日（木）正午までに、電話又はFAXで御連絡下さい。

※欠席の場合は、役場企画課で説明を行いますので、後日必ずお越しください。

連絡先

〒891-9192 鹿児島県大島郡和泊町和泊10番

花の島沖えらぶジョギング大会事務局

飲食ブース担当：中田・衛守

TEL:0997-84-3512 FAX:0997-92-2116

花の島沖えらぶジョギング大会特産品・飲食等販売ブース出店者説明会
出欠確認票

報告方法：電話又はFAX

提出期限：令和8年2月12日（木）正午まで

T E L : 0997-84-3512 F A X : 0997-92-2116

事業所名			
責任者名			
飲食ブース説明会	御出席	・	御欠席

(↑どちらかに○をしてください。)

【御意見・御要望】※検討事項等について、自由な御意見を記入ください。

--